

整理番号 : 2511
改訂日 : 2022/5/1版番号 : 11
制定日 : 1999/2/18

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品

製品名 : ブレーキクリーナー ロング 840
製品コード : 22194
推奨用途及び使用上の制限 : 自動車のブレーキ装置の洗浄用

会社情報

会社名 : 日本バース株式会社
住所 : 〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目1-26
担当部門 : 伊丹工場 研究開発部
電話番号 : 072-784-0229
ファックス番号 : 072-784-0584

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

エアゾール : 区分1

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2<中枢神経系、全身毒性>
区分3<麻酔作用>

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2<血液>

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分2

※記載のないものは区分に該当しない又は分類できない。

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・ 極めて可燃性の高いエアゾール
- ・ 高圧容器:熱すると破裂のおそれ
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 臓器<中枢神経系、全身毒性>の障害のおそれ
- ・ 眠気又はめまいのおそれ
- ・ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器<血液>の障害のおそれ
- ・ 水生生物に毒性

注意書き

安全対策

- ・ 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

- ・ 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
- ・ 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
- ・ ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・ 取扱い後は手をよく洗うこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 環境への放出を避けること。
- ・ 保護手袋、保護眼鏡を着用すること。

応急措置

- ・ 皮膚に付着した場合:汚染された衣類をすべて脱ぐこと。多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・ 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・ 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- ・ 気分が悪い時は、医師の診察を受けること。
- ・ 特別な処置が必要である(このラベルの補足の応急措置指示参照)。
- ・ 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察を受けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合:医師の診察を受けること。
- ・ 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管

- ・ 涼しく換気の良い場所で保管すること。
- ・ 施設して保管すること。
- ・ 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
- ・ 子供や認知症の方等の手の届かないところに保管すること。

廃棄

- ・ 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分及び含有量(危険有害成分)

成 分 名	含有量(%)	CASNo.	化審法 No.	安衛法 No.	PRTR 法 No.
イソヘキサン	50～60	107-83-5 96-14-0	(2)-6	520	非該当
シクロヘキサン	7.4	110-82-7	(3)-2233	232	非該当
エタノール	1～10	64-17-5	(2)-202	61	非該当
イソプロピルアルコール	1～5	67-63-0	(2)-207	494	非該当
プロパン	20～30	74-98-6	(2)-3	非該当	非該当

- ・ 化審法 No.：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号
- ・ 安衛法 No.：労働安全衛生法第 57 条の 2 通知対象物質の政令番号
- ・ PRTR 法 No.：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 指定化学物質の種別及び政令番号

※PRTR 法政令番号新旧対照表

成分名	政令番号		管理番号
	改正前	改正後	
シクロヘキサン	非該当	1 種-762	629

2023 年度の PRTR データについては、「政令改正前の第一種指定化学物質名と政令番号」で届け出し、
2024 年度以降は、「政令改正後の第一種指定化学物質名と管理番号」で届け出る必要があります。

4. 応急措置

吸入した場合：気分が悪いときは、空気の新鮮な場所で安静にする。気分が回復しない場合は、医師の診断を受ける。

- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染した衣服を脱ぎ、石鹼や皮膚用の洗剤を使って水でよく洗い流す。医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で 15 分以上、瞼の裏まで完全に洗浄する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受ける。被災者の意識のない場合は、口から何も与えてはいけない。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 棒状の水
- 火災時の特有の危険有害性 : エアゾール缶が高温にさらされると、缶が破裂する恐れがある。
- 特有の消火方法 : 可燃物を周囲から取り除き、高温にさらされるエアゾール缶や周囲の設備には水をかけて冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 保護具を着用し、風上から消火活動を行なう。缶が破裂する恐れがあるため、十分に距離をとって消火活動を行う。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業の際には、必ず保護具を着用し、風上で作業を行う。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 漏出源を遮断し、漏れをとめる。少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
- 二次災害の防止策 : 風下の人を避難させる。漏洩した周辺には、ロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
 - 技術的対策 : 火気厳禁。電気機材は防爆構造にする他、静電気、スパーク等による着火源を生じないようにする。静電気対策を行い、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。次節に記載してある保護具を着用する。
 - 安全取扱い注意事項 : 高温物、スパーク、火炎を避け、酸化性物質との接触を避ける。
 - 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照する。
- 保管
 - 安全な保管条件 : 保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類は全て接地する。エアゾールを高温になる場所に置くと破裂するおそれがある。風通しの良い冷暗所に保管する。直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて保管する。水のかかる所や湿気の多い所に置かない。車室内に放置しない。
 - 安全な容器包装材料 : 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

成分の暴露濃度基準

成分名	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH(TLV)
イソヘキサン	未設定	未設定	TWA 500ppm
シクロヘキサン	未設定	150ppm	TWA 100ppm
エタノール	未設定	未設定	TWA 1,000ppm
イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm	TWA 200ppm
プロパン	未設定	未設定	TWA 1,000ppm

- 設備対策 : 屋外または換気の良い場所で使用する。
取り扱い場所の近くに手洗い・洗眼設備を設ける。
- 保護具
 - 呼吸用保護具 : 換気の良い場所での通常の条件下では不要。
 - 手の保護具 : 適切な保護手袋(ゴム製、ポリエチレン製などの不浸透性素材のもの)を着用する。
 - 目の保護具 : 適切な保護眼鏡(側板付き普通眼鏡、ゴーグル型など)を着用する。
 - 皮膚及び身体の保護具 : 長袖の作業着、長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: 溶剤臭
融点/凝固点	: データなし
沸点/初留点及び沸騰範囲	: 62℃
可燃性(ガス、液体及び固体)	: 可燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: (下限)1.0% (上限)12.0%
引火点	: 噴射剤-104℃ 原液-30℃
自然発火点	: 275℃
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率(動粘度)	: データなし
溶解度	: 非水溶性
n-オクタノール/水分分配係数(log 値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: 0.63g/cm ³ (20℃) (原液 0.68g/cm ³ (20℃))
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: 該当しない

10. 安定性及び反応性

反応性	: 安定。
化学的安定性	: 室温では安定。
危険有害反応可能性	: 知見なし
避けるべき条件	: 火気、熱源
混雑危険物質	: 強酸化性物質、強酸、強塩基、ハロゲン類
危険有害な分解生成物	: 情報なし

11. 有害性情報

製品に関する情報

有用な情報なし。

個別成分についての有害性情報

イソヘキサン			※1
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2		
シクロヘキサン			※1
急性毒性(経口)	: 区分に該当しない	LD ₅₀ =5,000~30,420mg/kg(ラット)	
急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない	2,000mg/kg の用量で死亡が見られなかった(ウサギ)	
急性毒性(吸入-蒸気)	: 区分に該当しない	4 時間 LC ₅₀ >9,500ppm(ラット)	
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2		
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2		
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分2	(血管系)	
	区分3	(気道刺激性、麻酔作用)	
エタノール			※1
急性毒性(経口)	: 区分に該当しない	LD ₅₀ =6.2~17.8g/kg bw.>5g/kg bw(ラット)	
急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない	LDLo=20,000 mg/kg bw(ウサギ)	
急性毒性(吸入-蒸気)	: 区分に該当しない	LC ₅₀ =3,837ppmV etc.	
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない		

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2B	中等度の刺激性(ウサギ)
発がん性	: 区分1A	アルコール飲料の習慣的な大量摂取により、悪性腫瘍を誘発するおそれ。
生殖毒性	: 区分1A	アルコール飲料の習慣的な大量摂取により、ヒト胎児に悪影響を及ぼすおそれ。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3	(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1	(肝臓;経口)
	区分2	アルコール飲料の長期大量摂取により肝臓障害を起こす。 (中枢神経系;経口)
		アルコール飲料の長期大量摂取により、アルコール依存症を起こすおそれ。

エタノールの発がん性 区分1A、生殖毒性 区分1A、特定標的臓器毒性(反復暴露) 区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)については、アルコール飲料の長期大量摂取に起因するものであり、製品の暴露経路として経口による長期大量摂取が考えられないことから、製品の分類の際には、前記の危険有害性は「分類できない」とした。

イソプロピルアルコール		※1
急性毒性(経口)	: 区分に該当しない	LD ₅₀ =4,384~5,840mg/kg(ラット)
急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない	LD ₅₀ =12,870mg/kg(ウサギ)
急性毒性(吸入-蒸気)	: 区分に該当しない	4 時間 LC ₅₀ =68.5mg/L(ラット)
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2	
生殖毒性	: 区分2	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1	(中枢神経系、全身毒性)
	区分3	(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1	(血液系)
	区分2	(呼吸器、肝臓、脾臓)
プロパン		※1
急性毒性(吸入-ガス)	: 区分に該当しない	2 時間 LC ₅₀ >55,000ppm(4 時間換算値>38,890ppm)(モルモット)
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3	(麻酔作用)

12. 環境影響情報

製品に関する情報

生態毒性	: 情報なし
残留性・分解性	: 情報なし
生態蓄積性	: 情報なし
土壌中への移動性	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 情報なし

個別成分についての有害性情報

イソヘキサン

有用な情報なし。

シクロヘキサン

水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1	48 時間 EC ₅₀ =0.9mg/L(甲殻類 オオミジンコ)
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分3	急速分解性があり(28 日間の分解度:77%)、72 時間 NOEC=0.9mg/L (藻類 <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>)

エタノール

※1

水生環境有害性 短期(急性)	:	区分に該当しない	96 時間LC ₅₀ >100mg/L(魚類 ファットヘッドミノー)、48 時間LC ₅₀ = 5012mg/L(甲殻類 ネコゼミジンコ)、96 時間EC ₅₀ = 1000mg/L(藻類 クロレラ)
水生環境有害性 長期(慢性)	:	区分に該当しない	難水溶性でなく(水溶解度=1.00×10 ⁶ mg/L)、急性毒性が低い。
イソプロピルアルコール			※1
水生環境有害性 短期(急性)	:	区分に該当しない	96 時間LC ₅₀ >100mg/L(魚類 ヒメダカ)
水生環境有害性 長期(慢性)	:	区分に該当しない	難水溶性でなく(水溶解度=1.00×10 ⁶ mg/L)、急性毒性が低い。
プロパン			
有用な情報なし。			

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	都道府県知事の許可を得た専門の廃棄処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	:	中身を使い切ってから、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから廃棄する。製品が付着している容器も廃棄物として適切に処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制		
国連番号	:	1950
品名	:	エアゾール(引火性のもの)(1 個の容積が 1L 以下のもの)
国連分類	:	2.1
容器等級	:	非該当
海洋汚染物質	:	該当
国内規制		
陸上規制情報	:	消防法、高圧ガス保安法の定めるところに従う。
海上規制情報	:	船舶安全法、港則法の定めるところに従う。
航空規制情報	:	航空法の定めるところに従う。
緊急時応急措置指針番号(容器イエローカード指針番号)	:	126
共通注意事項	:	取扱い及び保管上の注意の項を参照するほか、運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。

15. 適用法令

消防法	:	危険物 第四類第一石油類 非水溶性 危険等級Ⅱ
労働安全衛生法	:	危険物 可燃性のガス、引火性の物
表示対象物質	:	ヘキサン、シクロヘキサン、エチルアルコール、プロピルアルコール
通知対象物質	:	ヘキサン、シクロヘキサン、エチルアルコール、プロピルアルコール
PRTR法	:	非該当 (2023 年 4 月 1 日以降) 第一種指定化学物質 シクロヘキサン
毒物及び劇物取締法	:	非該当
高圧ガス保安法	:	エアゾール製品
船舶安全法	:	引火性高圧ガス
港則法	:	高圧ガス、引火性液体類
航空法	:	高圧ガス(引火性ガス)
海洋汚染防止法	:	有害液体物質(Y類)
下水道法	:	鉱油類排出規制(許容限度 5mg/L 以下)
水質汚濁防止法	:	油分排出規制(許容限度 5mg/L 以下)
廃棄物処理及び清掃に関する法律	:	産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報

主な文献	
JIS Z 7253-2019	GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

JIS Z 7252-2019 GHSに基づく化学品の分類方法
GHS 分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構-NITE) ※1
危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)
緊急時応急措置指針(日本規格協会)
原料メーカーの安全データシート ※2

※備考

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、危険、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。

記載の評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。取扱う事業者は、本データシートを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることをご理解の上で活用されるようお願いいたします。

改訂情報

第1版	1999年2月18日	:	初版発行
第2版	2001年5月30日	:	書式変更 JIS(2000)様式
第3版	2006年6月9日	:	書式変更
第4版	2006年6月15日	:	
第5版	2006年12月15日	:	安衛法改正
第6版	2009年9月30日	:	記載変更 海洋汚染法訂正
第7版	2010年7月30日	:	書式変更 JISZ7250 様式
第8版	2010年12月10日	:	書式変更 JISZ7250(2010)様式
第9版	2014年11月7日	:	書式変更 JISZ7253(2012)様式
第10版	2016年6月1日	:	安衛法改正
第11版	2022年5月1日	:	書式変更 JISZ7253(2019)様式